

【強い農業づくり交付金 24,914(34,067)百万円】

対策のポイント

「強い農業づくり」に向け、地域が抱える①産地競争力の強化、②担い手の育成・確保や担い手への農地の利用集積等の地域農業の構造改革、③安全で効率的な流通システムの確立等の課題解決に向けた取組を支援します。

(強い農業づくり交付金の各取組をめぐる情勢・実績)

- ・平成18年度の事業実施地区数は約700地区。うち、栽培管理ビークルや無人ヘリなどの共同利用機械が約250地区、農産物処理加工施設や集出荷貯蔵施設などの共同利用施設が約200地区（産地競争力の強化）
- ・日本の耕地面積約465万ha（H19年）のうち、担い手への利用集積面積は約4割。毎年約1万2千人が新規就農。認定農業者は約24万経営体（H19年9月末）（担い手の育成・確保や担い手への農地の利用集積等の地域農業の構造改革）
- ・中央卸売市場は81市場（取扱高は5兆円）。地方卸売市場は1,261市場（取扱高は4兆円）。（安全で効率的な流通システムの確立）

政策目標

国産農畜産物の競争力の強化、環境と調和のとれた持続的な農業生産体制への転換、意欲と能力のある担い手の育成・確保、担い手への農地利用集積、食品産業の競争力の強化、主要食糧の需給の安定の確保

<内容>

1. 産地における競争力強化に向けた「攻め」の取組を支援し、国産農畜産物の力強い生産供給体制を確立

産地競争力の強化を図るため、①需要に応じた生産量の確保、②生産性の向上、③品質の向上、④農畜産業の環境保全、⑤輸入急増農産物における国産シェアの奪回を具体的な政策目標とする取組に必要な施設・機械等の整備を支援します。

2. 経営力の強化に向け、担い手の育成・確保及び農地の利用集積の加速化を図り、効率的かつ安定的な経営体が地域農業の相当部分を担う望ましい農業構造を確立

経営力の強化を図るため、地域農業の構造改革の加速化に資する施設や土地基盤等の整備（新規採択は、担い手育成緊急地域等が対象です）、集落営農組織における農業用機械の導入等を支援します。また、担い手の育成・確保、農地の利用集積の促進、新規就農者の育成・確保へ向けた各種の取組を支援します。

3. 卸売市場の競争力強化に向けた取組を支援し、安全で効率的な流通システムを確立

安全で効率的な流通システムの確立のため、卸売市場における適正な品質管理の推進、卸売市場の再編等に資する施設整備を支援します。

4 事業実施主体 都道府県、市町村、農業者団体、民間団体等

5 事業実施期間 平成17年度～21年度

6 補助率 定額（1／2以内 等）

〔 担当課：生産局総務課生産推進室（03－3502－5945（直））
経営局総務課（03－3502－6432（直））
総合食料局流通課卸売市場室（03－3502－8237（直）） 〕

強い農業づくり交付金

～生産・経営から流通までの総合的な対策の推進～

事務手続きを大幅に軽減

地域の取組の自由度を拡大

強い農業づくりのための取組メニュー

産地競争力の強化

需要に応じた生産の確保、生産性の向上、品質の向上等による高品質農畜産物の供給体制の確立を図るため、施設・機械等の整備を支援



経営力の強化

認定農業者等の育成・確保、集落営農の組織化・法人化、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用集積、農地の効率的利用並びに若者・女性等の就農定着等を促進し、地域農業の構造改革を加速化



認定農業者等の育成・確保



集落営農の組織化・法人化

食品流通の合理化

卸売市場における品質管理の高度化や再編・合理化を通じ、安全で効率的な流通システムを確立



地域提案メニュー

目標の達成に必要な地域の創意・工夫を活かした取組メニューも対象

事後評価の重視



消費者・実需者ニーズに対応した強い農業づくり